

赤穂市スポーツ推進計画（案）

赤穂市教育委員会

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

市民が明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって楽しむことが重要であり、本市は平成24年2月に行ったスポーツ都市宣言や、同年3月に策定した「赤穂市スポーツ推進計画」のもと、今までスポーツの振興に取り組んでまいりました。

「人生100年時代」の到来の中、子どもから高齢者まで全ての市民が心身共に健康で、元気に活躍できる社会をつくるためには、市民一人ひとりが目的に応じて、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、多様化した課題やニーズに対して、積極的、総合的に取り組む必要があります。

この度、2030赤穂市総合計画の中間改定を受け、生涯スポーツ社会と健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市の実現に向けたスポーツ環境の一層の推進を図るため、本計画を改定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」※に掲げられている基本方針や取り組むべき施策を踏まえ、「赤穂市総合計画」※及び「赤穂市教育振興基本計画」※に示しているスポーツ分野の施策をより具体化するものとして位置づけています。

3 計画の期間

本計画は、平成23年度（2011年度）に策定し、以降は5年ごとに改定を行っています。

今期の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 本計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、競技レベルや内容に関係なく身体を使った運動の全てを含んでいます。

※ 「スポーツ基本計画」

スポーツ基本法に基づき、スポーツに関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力義務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものです。

※ 「赤穂市総合計画」

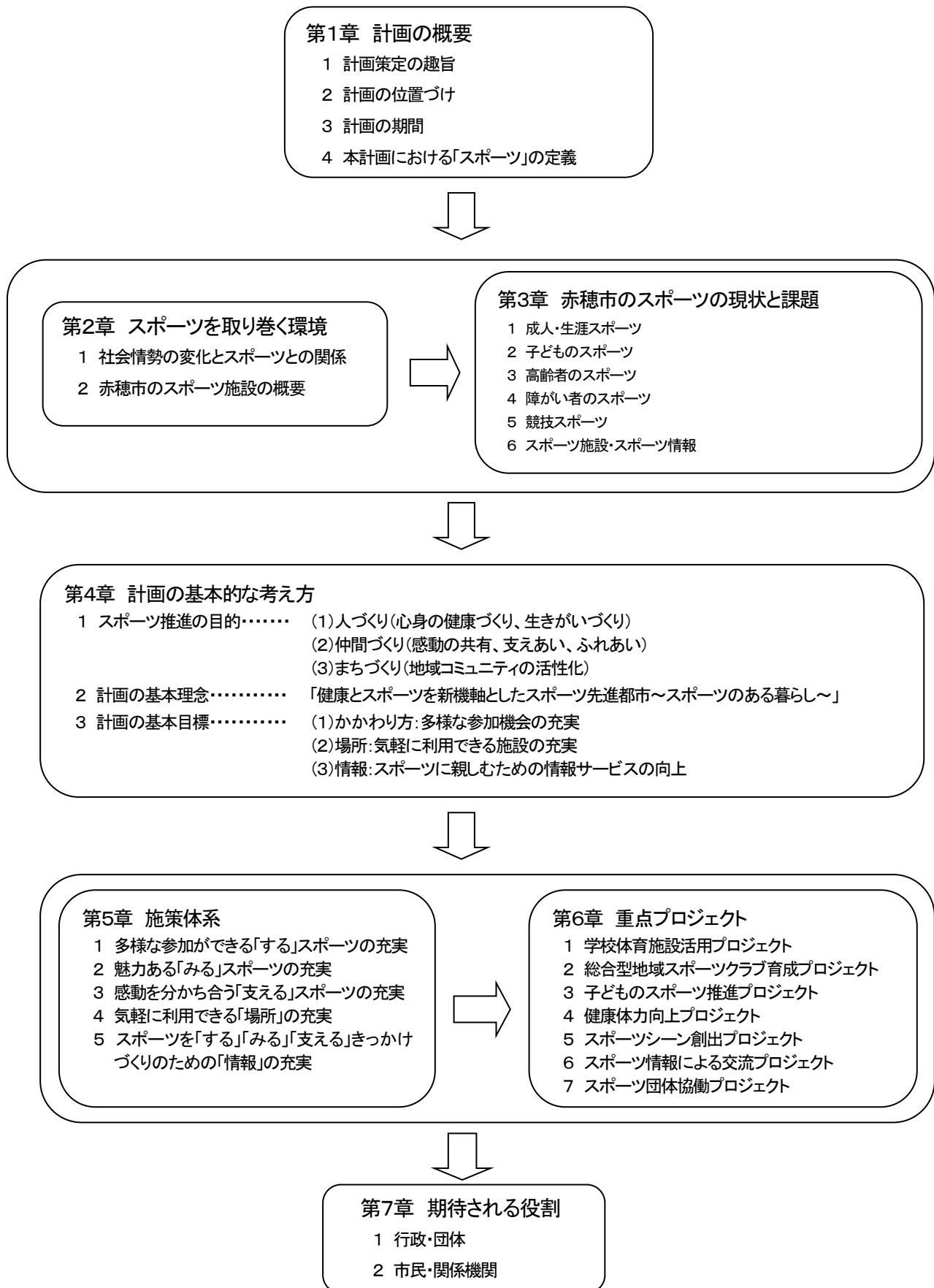
総合計画は、長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めたもので、市政運営の指針となるものです。

総合計画は、前総合計画との継続性に配慮しつつ、令和12年（2030年）を目標年次とし、それに至る10年間を計画期間としています。

※ 「赤穂市教育振興基本計画」

教育基本法、赤穂市総合計画に基づく、赤穂市の教育の中長期的な取り組みの考え方や、具体的な施策を示す基本的な計画のことです。

図表1 計画の達成図

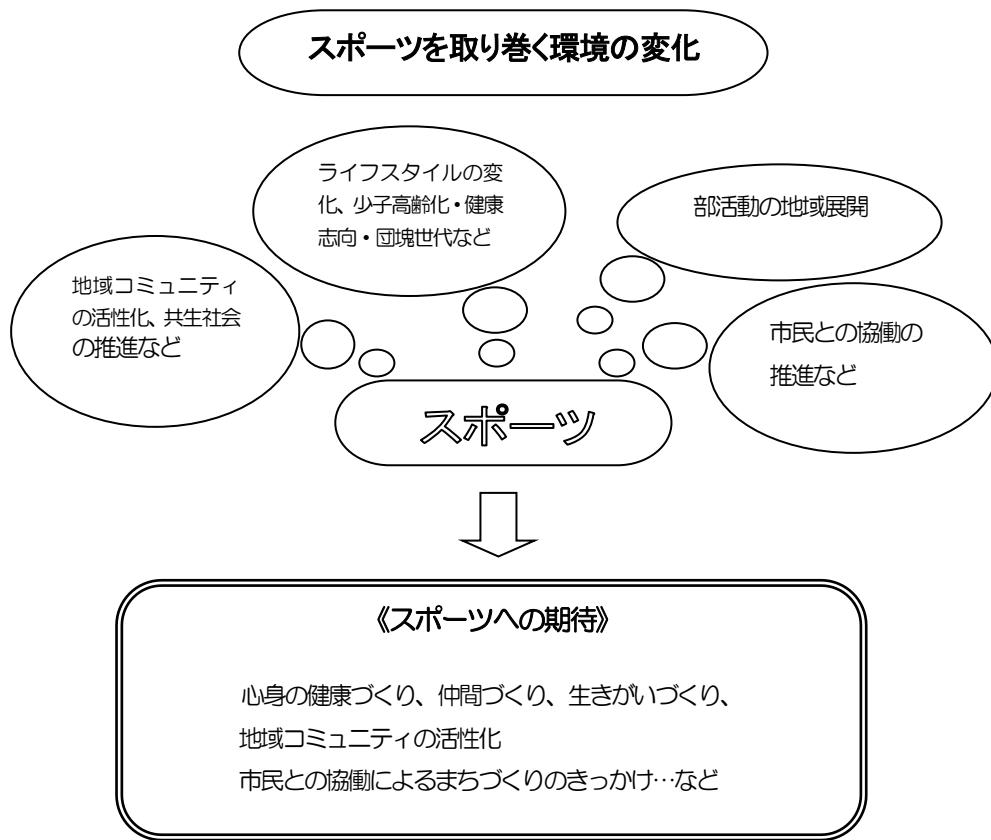


第2章 スポーツを取り巻く環境

1 社会情勢の変化とスポーツとの関係

人生100年時代の到来の中、ライフスタイル※の変化や少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化し、地域コミュニティの活性化、共生社会※の推進、部活動の地域展開、市民との協働の推進などの取組が求められる中で、こころの豊かさや充実感をもたらしてくれるものとして、スポーツへの关心や期待が高まっています。

図表2 社会情勢の変化とスポーツとの関係



※ ライフスタイル

生活の様式・営み方や、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のことです。

※ 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会を指します。

※ 部活動の地域展開

中学校部活動について、国は令和13年度（2031年度）までに休日の部活動を終了し、地域に展開することとしています。本市においては、令和8年度中に部活動を平日、休日ともに終了し、地域展開する予定です。

(1) SDGs[※]への役割

スポーツは、SDGsにおいて、世界的な課題に取り組んでいくための必要不可欠なツールであるとされています。目標の1つである「すべての人に健康と福祉を」では、運動とスポーツを行うことは健康問題の解決につながり、さらに「質の高い教育をみんなに」の目標においては、運動・スポーツによって就学率や出席率、成績を高めることができるとされています。

これらSDGsの達成に向けて、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいくことが必要です。

(2) 地域コミュニティの活性化

核家族化や急速な人口減少及び少子高齢化とスマートフォン、インターネット等の情報化や都市化の進展にともない、地域の人と人とのつながりが希薄になり、近所づきあいによる相互扶助や地域コミュニティが低下しています。そうした中でスポーツへの参加による交流や連帯感は、地域コミュニティの活性化につながるものと期待されています。

(3) 共生社会の推進

共生社会の理念の広がりとともに、スポーツの持つ価値は多様化してきています。これからは、スポーツの推進においても、共生社会の推進が不可欠になってきます。

(4) ライフスタイルの変化と生活の質の向上

近年、ライフスタイルの変化にともない、市民の価値観やニーズが多様化してきています。その中で、「もの」ではなく「こころ」の豊かさを求められており、週末の過ごし方の変化、健康に気を使いながらも食事を楽しむライフスタイルなど、生活の質の向上を訴求する取組がなされており、その一つとして、スポーツへの関心や期待が高まっています。

(5) 少子高齢化・人口減少社会への対応

今後、ますます少子高齢化が進展することから、誰もが年令に関係なくスポーツに親しみ、スポーツを通じて子どもの心身の育成や高齢者等の健康の保持増進を図り、活力のある地域社会を築くことが求められています。

また、人口減少社会の中、スポーツを地域資源として捉え、交流人口の増加や地域産業の活性化を図ることが求められています。

(6) 健康志向への対応

健康に対する意識の高まりを受けて、国は「スポーツ基本計画」とともに「健康日本21」[※]を策定し、健康づくり運動の推進により運動を日常生活の中に取り入れようとしています。その中で、スポーツは健康づくりとともに、国民の元気な生活環境づくりに大きな役割を果たしています。

(7) 市民との協働の推進

近年、NPO[※]やボランティアなどの市民の自主的な活動が活発になっています。こうした活動の中には、スポーツに関するものも多くみられます。多様なニーズや課題に対応し、効果的・効率的な施策を展開するには、行政だけでなく、市民一人ひとりやNPO、スポーツ団体などの役割分担のもと、連携・協働を進めるとともに、スポーツ推進のための全市的な体制を築くことが求められています。

(8) 部活動の地域展開

令和6年12月の赤穂市部活動地域移行協議会において、令和8年度内に市内すべての中学校部活動を地域に展開することとしました。今後は、生徒のニーズに応じた種目や活動の提供、受入団体や指導者確保等に向けて、地域・学校・行政が連携し、地域展開を通した地域の活性化が求められています。

※ SDGs

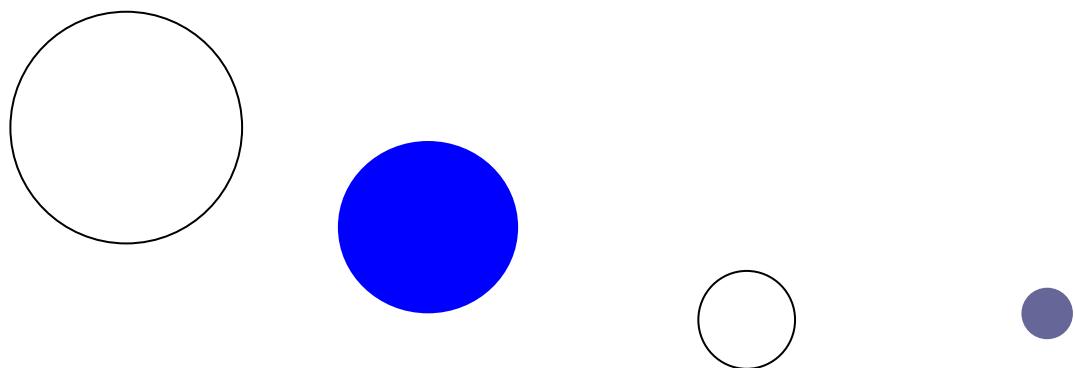
Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、国連加盟193国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

※ 健康日本21

従来の病気の早期発見、早期治療から、健康を増進し発病そのものを予防することを重視した国民健康づくり運動のことです。

※ NPO

Non-Profit Organizationの略で、ボランティア団体や市民活動団体など、利益を目的としない組織や、非営利組織をいいます。



2 赤穂市のスポーツ施設の概要

本市は、兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置し、産業や交通の基盤が充実していることから、県内外の地域との交流や相互の連携が行いやすい立地条件にあります。

市内には、清流千種川や瀬戸内海国立公園など、豊かな自然環境に恵まれているほか、国指定史跡の赤穂城跡や義士ゆかりの史跡が点在する「自然と歴史に育まれ、笑顔と希望あふれる活力のあるまち」です。

また、野球場・陸上競技場・テニスコートを備えた城南緑地運動施設や、室内プール・武道館を備えた市民総合体育館をはじめ、市内9地区にある地区体育館、少年野球場・サッカー場・ターゲットバードゴルフ場・多目的グラウンドなどを備えた河川敷運動施設や、全天候のサッカーグラウンド・多目的グラウンドを備えた赤穂海浜スポーツセンター、多目的グラウンドの赤穂元禄スポーツセンター、みなとひろば、テニスコート・多目的広場を備えた海浜公園など、多くの公共のスポーツ施設があります。



市民総合体育館



赤穂海浜スポーツセンター



赤穂元禄スポーツセンター

第3章 赤穂市のスポーツの現状と課題

赤穂市内には、市民総合体育館や地区体育館、城南緑地運動施設など複数の公共スポーツ施設があり、市民スポーツ活動の拠点となっています。

また、赤穂市民総合体育祭や赤穂市民健康マラソン等のスポーツイベントが多数開催され、市民の参加機会を提供しています。

しかしながら、本格的な人口減少社会を迎え、部活動の地域展開や担い手の確保、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対応としての外出自粛等による行動変容などが、スポーツを取り巻く環境に大きな変化をもたらしました。

1 成人・生涯スポーツの現状と課題

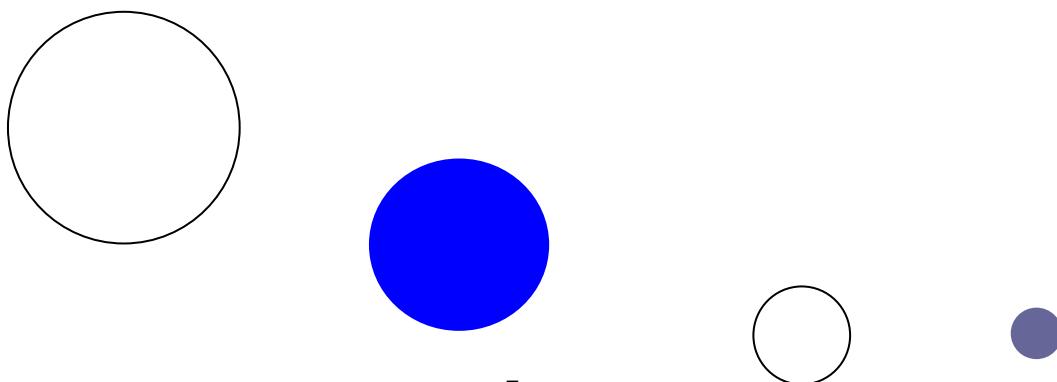
国においては、第3期スポーツ基本計画において、週1回以上スポーツを実施する成人の割合を70%とする目標を掲げています。赤穂市においても、コロナ禍以降のスポーツ施設の利用状況には回復基調がみられるものの、赤穂シティマラソン大会の中止や各種大会の規模縮小といった現状もあり参加者の伸び悩みも見られます。

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など様々な目的があります。

スポーツの価値の中核は、スポーツを通して皆が「楽しさ」や「喜び」を得ることであり、スポーツは決して一部の人のものではなく、各人の適性や関心に応じて行うことができる「みんなのもの」であると言えます。

生涯を通して市民の誰もがスポーツの価値を享受できるよう、市体育協会や市スポーツ推進委員会等との連携のもと、市民のスポーツ意欲の喚起を図るとともに、個人のライフステージに応じて気軽に、継続的にスポーツに親しむことができる環境整備や、活動の機会を積極的に提供していく必要があります。

また、心身共に健康な労働者が生産性を高めることにつながるよう、企業における健康経営とスポーツ施策がより一層連携していく必要があります。



2 子どものスポーツと体力の現状と課題

子どもたちの体格や運動能力をみると、体格的には、ほぼ県平均や全国平均と大差がないものの、運動能力では、敏捷性（50m走、シャトルラン、反復横跳び）や筋力（ボール投げ、握力）いずれも県平均を下回る傾向となっています。また、今まで子どもの地域スポーツを担ってきたスポーツ少年団においても、令和3年度には671名（38団）であった加入者が令和6年度には578名（30団）となるなど加入者の減少が続いている、子どものスポーツを行う機会は減少してきています。

発育発達期にある子どもたちにとって、スポーツを行う習慣を身に付け、スポーツを継続的に行なうことは、生涯にわたりスポーツ活動を実践するうえでとても大切なことです。

全ての子どもにスポーツをする機会が与えられるよう、学校園所、家庭、地域との連携を図りながら、子どもの体力や運動習慣の重要性などについて意識啓発を図るとともに、スポーツ教室の充実や、市スポーツ少年団活動、部活動の地域展開への支援、子どもの心身の発達段階に応じた適切な指導体制の整備充実を図り、子どもの体力向上に努める必要があります。

3 高齢者のスポーツの現状と課題

赤穂市健康増進計画によると、本市の高齢者は、平均寿命、健康寿命共に延伸しており、健康志向への関心が引き続き高くなっています。

高齢者が健康でいきいきと活躍し続けることは、個人の生活の質的向上はもとより、医療費等の社会保障費が抑制されるなど社会的な課題解決にも繋がります。

特にスポーツの持つ健康や体力づくりへの効果について、フレイルや介護の予防観点からも大切であり、各種スポーツ教室や介護予防体操「いきいき百歳体操」など、日常生活の中で自然と運動量を増やすような仕掛けづくりが効果的です。

また、コミュニティの創出を促しながら地域単位で健康づくりが進められるよう、スポーツクラブ21やまちづくり協議会、老人クラブなどの地域活動組織と連携を図りながら、長期的な取組を推進していく必要があります。

4 障がい者のスポーツの現状と課題

障がいのある人のスポーツ活動、文化芸術活動は、本人の楽しみ、生きがい、社会参加の促進に繋がります。

国の「第3期スポーツ基本計画」において、障がいのある成人のスポーツ実施率40%程度の政策目標が掲げられています。

また、「運動・スポーツの今後の意向」について尋ねた項目では、若い世代ほど「行いたい」

と回答した割合が高くなっています。

本市においては、障がい者スポーツの推進体制や施設は必ずしも十分でなく、指導者やボランティアの数も充足しているとは言えません。

しかしながら、近年、障がい者スポーツの分野において、活躍する市民が増えてきており、障がいのある人が個々の興味や趣味に応じて様々なスポーツ活動に参加し、やりがいや達成感を共有できるよう、スポーツ関係部局・団体等と障がい福祉部局・団体との連携・協働体制の構築を促進し、障がい者のスポーツ機会の提供や施設整備、指導者の確保等の環境づくりに取り組んでいく必要があります。

5 競技スポーツの現状と課題

本市においては、各競技団体が競技者の発掘・育成・強化に向けて取り組んでいますが、近年の少子化を受け、中学校、高校における部活動の縮小が続いている。特に中学校では、部活動を地域へ展開する国の方針もあり、本市においても令和8年中に部活動を地域展開することとなっており、子供たちがさまざまなスポーツに触れる機会を確保することが今後も必要になってきます。

また、運動部活動のニーズは、勝利を目的とする「競技志向」とレクリエーションや健康づくりを目的とした「スポーツライフを継続するための基礎作り」の2極化が見られます。

競技スポーツは、自己の能力限界に挑戦するという意義を有しており、また、その優れた成果は、人々のスポーツへの関心を高め、スポーツ全体の振興に資するものであって、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

特に、子どもたちにとって、スポーツに親しむ心や豊かな心、そして、たくましく生きる力などを育むうえで大きな役割を果たすものと考えられます。

このようなことから、本市の競技スポーツの振興に向けては、その重要な役割を担っている市体育協会や市スポーツ少年団等の充実を図るとともに、部活動地域移行登録団体における専門的な知識を持つ指導者の養成・確保、さらには、指導体制の充実に努める必要があります。

6 スポーツ施設・スポーツ情報の現状と課題

本市では、市民がスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツから競技スポーツまで様々な活動の場として、市民総合体育館や城南緑地運動施設、元禄スポーツセンター、みなとひろば、海浜スポーツセンターなどの大規模運動・スポーツ施設を整備しています。

また、地域住民の身近な運動・スポーツの場として、公民館単位で地区体育館を整備し、公立小中学校のグラウンドや体育館などの学校体育施設を開放しています。

(屋内運動・スポーツ施設)

施設名	建設年	延床面積(㎡)	用途・設備
市民総合体育館	S56	9,641	多目的競技場、屋内プール、トレーニングジム、武道場 ほか
赤穂地区体育館	H24	527	多目的運動場
城西地区体育館	H11	519	多目的運動場
塩屋地区体育館	S62	513	多目的運動場
赤穂西地区体育館	H5	519	多目的運動場
尾崎地区体育館	S57	471	多目的運動場
御崎地区体育館	S56	426	多目的運動場
坂越地区体育館	S59	541	多目的運動場
高雄地区体育館	H7	519	多目的運動場
有年地区体育館	H4	587	多目的運動場
青少年武道場	S40	353	武道場
塩屋青少年武道館	S45	325	武道場

(屋外運動・スポーツ施設)

施設名	整備年	面積(㎡)	用途・設備
城南緑地運動施設	S49	394,000	野球場、陸上競技場、多目的グラウンド
千種川河川敷緑地	S61	285,000	野球場、ターゲットバードゴルフ場、サッカー場
元禄スポーツセンター	H25	30,000	野球場、多目的グラウンド
海浜スポーツセンター	H27	35,900	サッカー場、多目的グラウンド
みなとひろば	H28	12,400	多目的グラウンド、200m トラック、健康遊具、バスケットゴール、スケートボード台
西部多目的グラウンド施設	H23	2,627	多目的グラウンド

本市では「赤穂市教育振興基本計画」で計画したスポーツ拠点施設の整備は完了しましたが、北部地域等におけるスポーツ施設の設置を望む声もあります。また、体育館の多くは昭和40年代から50年代にかけて建設されており、経年劣化に加え、高齢者や障がい者に対応する設備が必ずしも十分とはいえないことから、施設の長寿命化計画を策定し、計画的な改修、修繕を実施しているところです。さらに近年では、夏季の熱中症対策として体育館等へのエアコンの整備が新たな施設整備課題となっています。

また、多くの市民にとって、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の機会の充実が図られるよう、東備西播定住自立圏域内の公共施設等の相互利用など広域的な施設の利用促進を図るとともに、幅広いスポーツ関連情報の提供や、インターネットを活用したスポーツ情報の発信に努めていく必要があります。

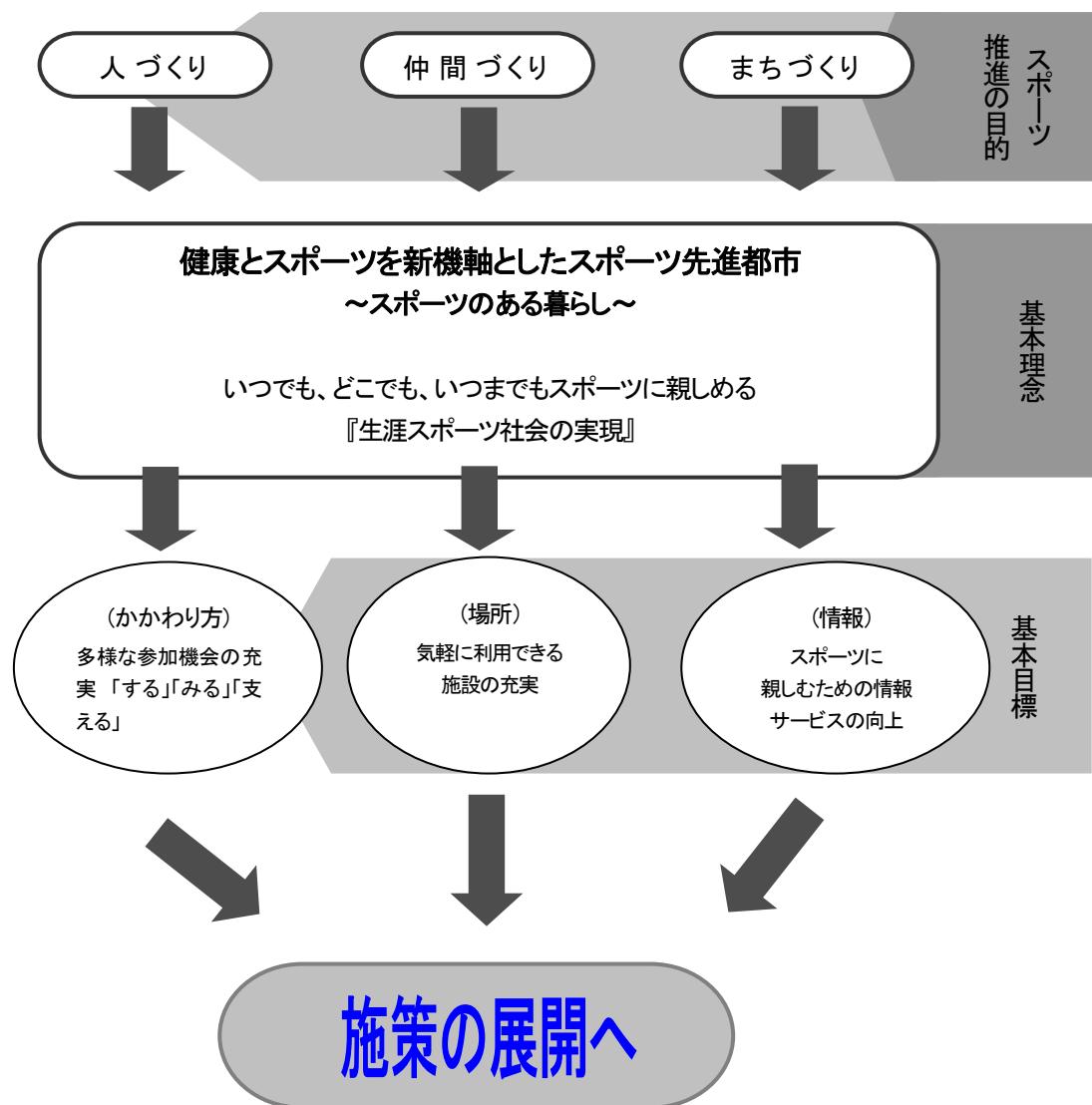
第4章 計画の基本的な考え方

スポーツを取り巻く環境や本市のスポーツの現状と課題を踏まえ、本計画の基本理念を設定します。

また、それに基づいた基本目標を掲げ、本計画の施策を展開していきます。

以下は、計画全体の基本的な考え方です。

図表 4-1 計画の基本的な考え方



1 スポーツ推進の目的

これからスポーツ推進は、競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくり、地域コミュニティの形成、ひいては、まちづくりに大きく貢献することが期待されています。本計画では、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」の3つの視点から本市のスポーツ推進の目的を整理します。

人づくり

生活様式の変化にともない、運動不足による体力低下や生活習慣病の増加と低年齢化が社会問題となっている中、スポーツは、競技力の向上だけでなく、心身の両面にわたる健康の保持増進や個人の生きがいづくりに貢献するものとして期待されるようになってきました。体力は、人間のあらゆる活動の源であり、意欲や気力の充実に大きくかかわっていることから、スポーツによる心身ともに元気な人づくりが求められます。

【心身の健康づくり、生きがいづくり】

仲間づくり

情報化の進展にともない、対面でのコミュニケーションが不足がちになり、他者とのかかわり方に様々な問題が生じています。そのような問題に対し、スポーツは、感動を共有したり、支えあったりすることで、家族、友人、仲間との絆を深めていくきっかけとなることが期待されます。

【感動の共有、支えあい、ふれあい】

まちづくり

都市化の進展にともない、人と人とのつながりが希薄化する中で、「する」「みる」「支える」といった多様なかかわり方ができるスポーツは、地域コミュニティの活性化につながるものとして期待されます。

【地域コミュニティの活性化】

2 計画の基本理念

本市におけるスポーツ推進の目的を踏まえ、全ての市民が様々なかたちでスポーツに親しむことができるよう、本市のスポーツ文化を育む考え方として、「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市～スポーツのある暮らし～」を基本理念とします。

図表 4-2 計画の基本理念

健康とスポーツを新機軸とした
スポーツ先進都市
～スポーツのある暮らし～

この基本理念には、市民のすべてが生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康な生活を送ることのできるスポーツ先進都市を実現していく思いが込められています。

3 計画の基本目標

計画の基本理念に示した本市の目指す生涯スポーツ社会を実現するため、「かかわり方」「場所」「情報」といった3つの視点から基本目標を掲げます。

(1) かかわり方:多様な参加機会の充実

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージ※、ライフスタイルにあったスポーツを見つけることができたときに、はじめてスポーツは生活の中に定着していきます。そのためには、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」などの多様なかかわりから、それぞれが自分にあったスポーツを見つけることが大切です。本計画では、そのような基本的な考え方へ沿って、市民が楽しく、気持ち良くスポーツに親しめるように、多様な参加機会の充実を進めていきます。

〔主な目標指標〕

市民のスポーツ実施率(週1回以上)の向上
令和12年度までに、市民の週1回以上のスポーツ実施率
70%をめざします。

(2) 場所:気軽に利用できる施設の充実

生活の中にスポーツを定着させるためには、気軽に利用できるスポーツ施設の充実は欠かせません。そのため、既存施設の有効活用の促進、大学や企業の協力による利用施設の拡充などの環境の整備を進めていきます。

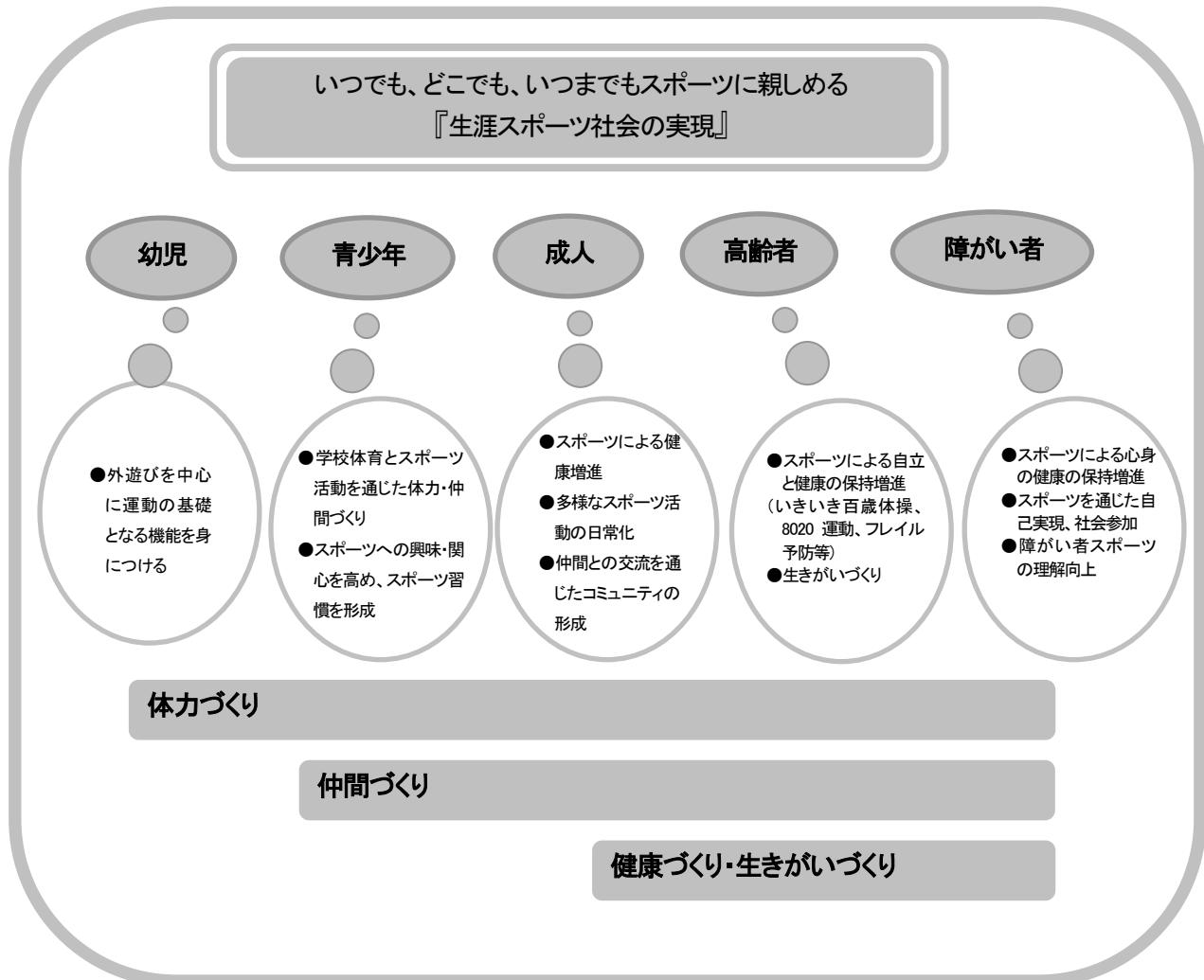
※ ライフステージ

幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、一生を段階的に区分したものです。

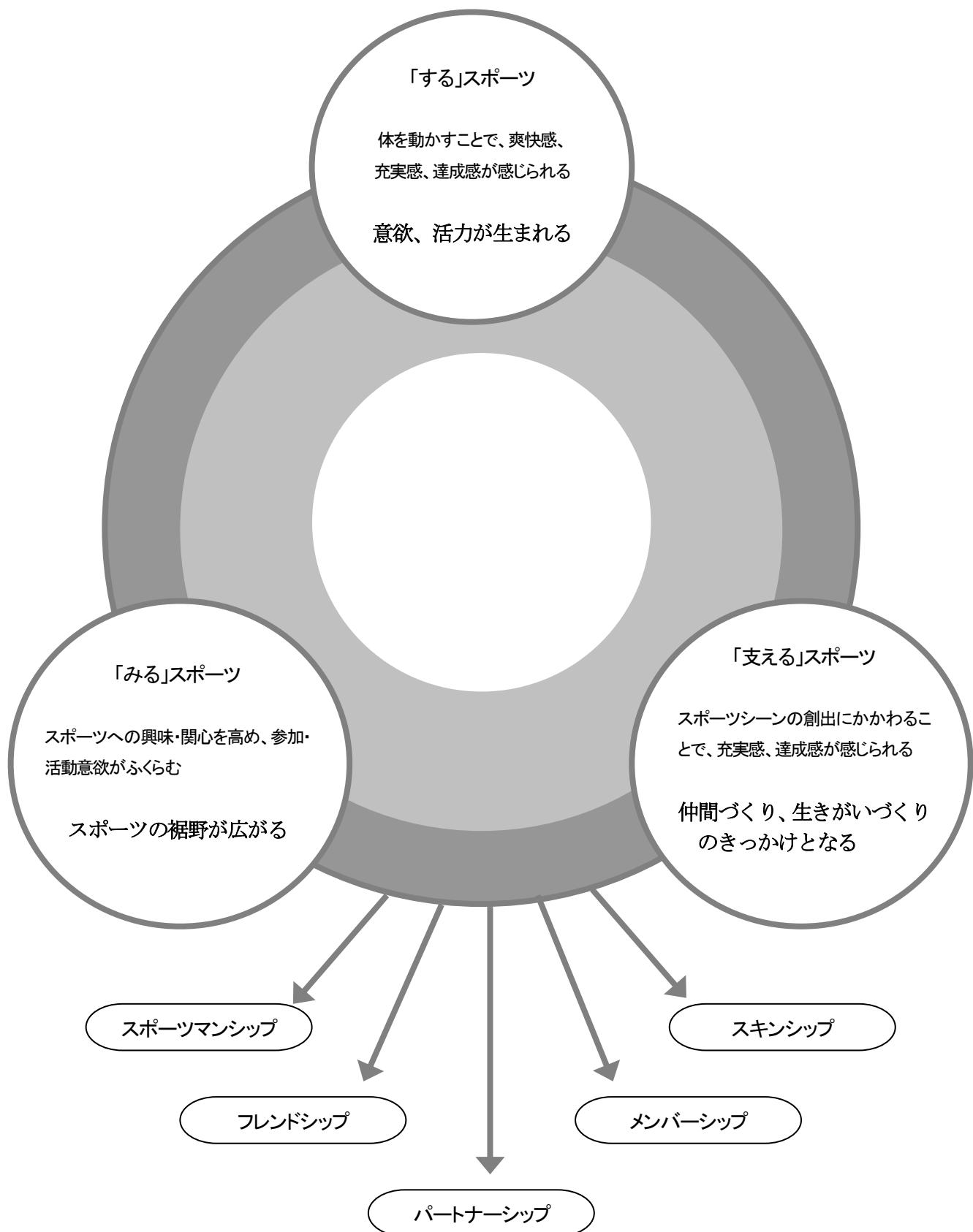
(3) 情報:スポーツに親しむための情報サービスの向上

生涯スポーツ社会の推進には、市民のニーズに応じた情報の提供は欠かせません。そのため、市民による情報の発信やスポーツ施設への情報コーナーの設置など、情報サービスの充実を進めていきます。また、スポーツ都市宣言を全市民が共有し、誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、啓発事業にも積極的に取り組んでいきます。

図表 4-3 生涯スポーツ社会のイメージ



図表 4-4 スポーツのかかわり方 イメージ図



第5章 施策体系

施策体系は、前章の基本目標を推進していくために必要な取組を施策構成として整理したものです。本計画では、「多様な参加ができる『する』スポーツの充実」「魅力ある『みる』スポーツの充実」「感動を分かち合う『支える』スポーツの充実」「気軽に利用できる『場所』の充実」「スポーツを『する』『みる』『支える』きっかけづくりのための『情報』の充実」という5つの基本施策に分けて個々の施策を体系化しています。

また、具体的な施策の展開にあたっては、庁内関係部署はもちろんのこと、市体育協会などの市民スポーツ団体等との協力・連携を図るとともに、本市スポーツ推進委員※と一体となって取り組んでいきます。

図表 5-1 施策体系

基本施策1

多様な参加ができる「する」スポーツの充実

基本施策2

魅力ある「みる」スポーツの充実

基本施策3

感動を分かち合う「支える」スポーツの充実

基本施策4

気軽に利用できる「場所」の充実

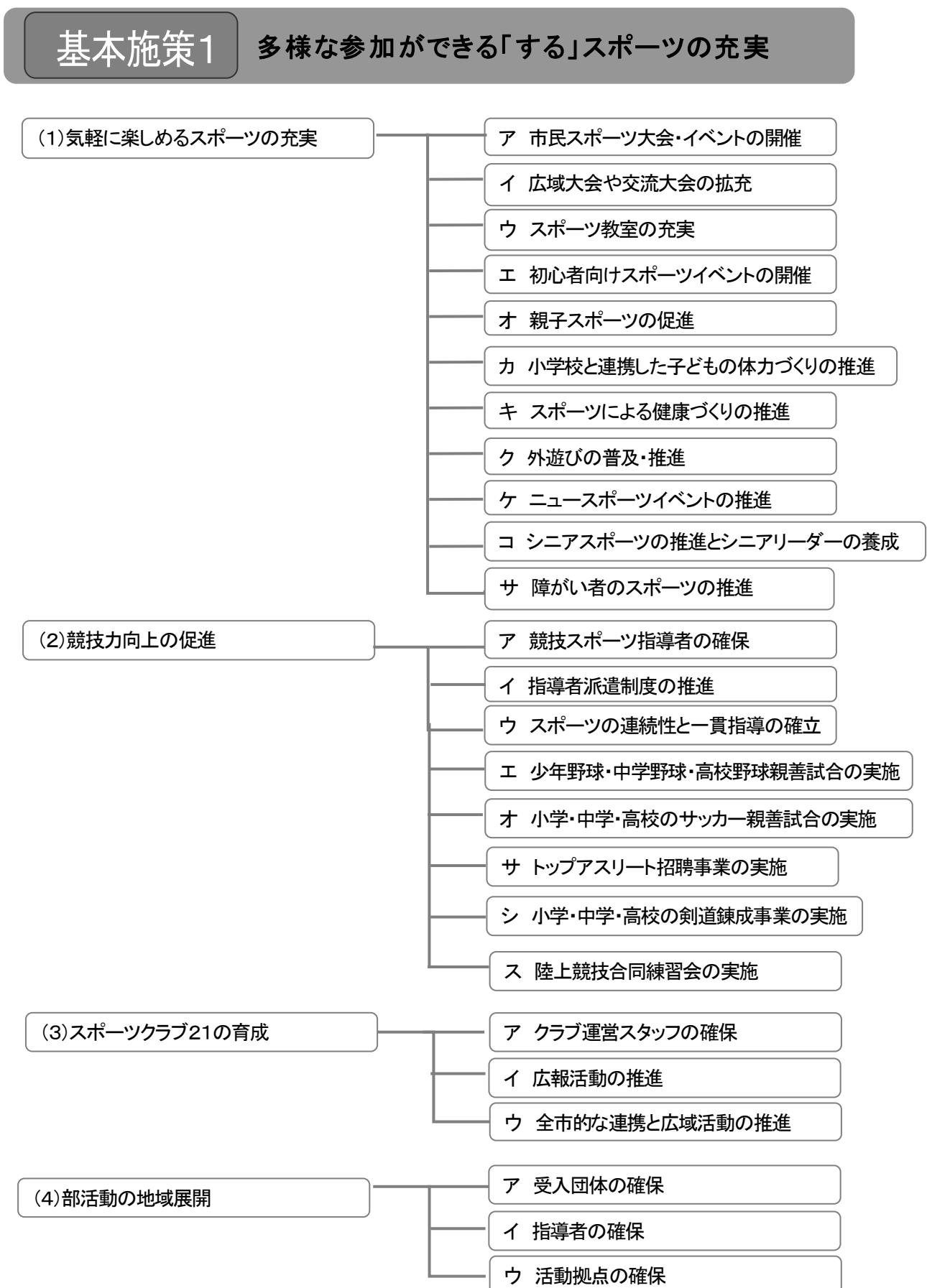
基本施策5

スポーツを「する」「みる」「支える」きっかけづくりのための「情報」の充実

※ スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき市町村教育委員会が定める非常勤職員で、地域のスポーツ振興を図るため、赤穂市スポーツ推進委員会を組織し、市内各地区でのニュースポーツの推進やスポーツに関する指導助言や、各種イベント等の企画・運営など幅広く活躍しています。

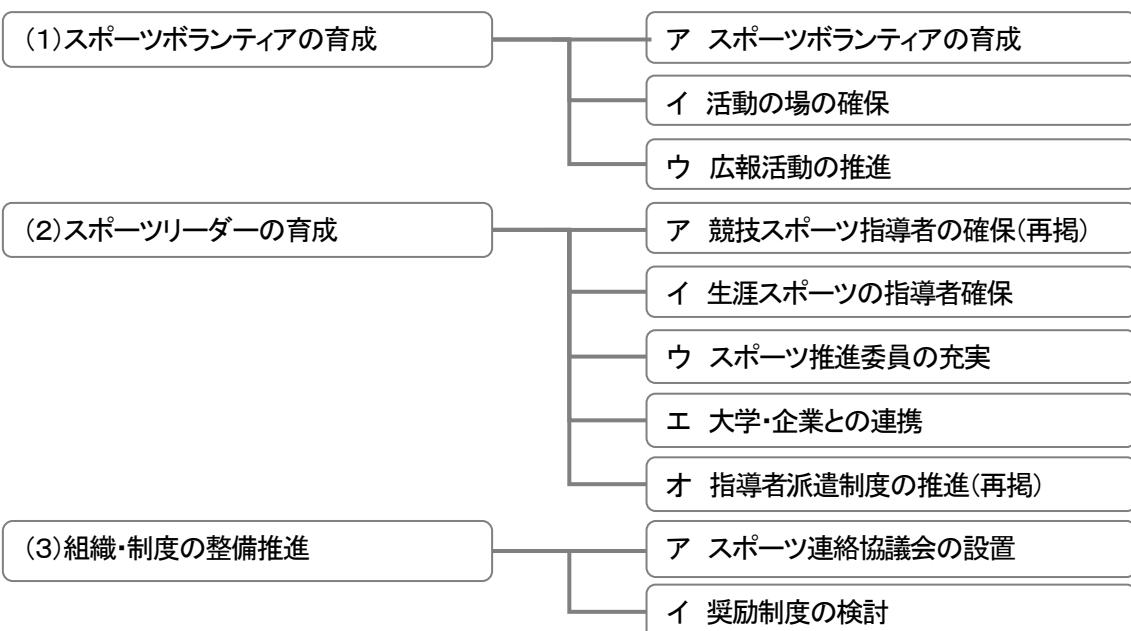
図表 5-2 施策体系図



基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実



基本施策3 感動を分かち合う「支える」スポーツの充実



基本施策4

気軽に利用できる「場所」の充実

(1) 公共スポーツ施設の有効活用の促進

ア 定期的な団体利用の促進

イ 施設の維持管理

ウ スポーツ教室の充実(再掲)

エ 外遊びの普及・推進(再掲)

オ 学校と連携した子どもの体力づくりの推進(再掲)

カ 公共スポーツ施設の利用促進

(2) 学校体育施設の活用の促進

ア 学校体育施設開放事業の充実

イ 管理運営体制の強化

(3) 身近なスポーツ施設の有効活用

ア 大学・企業スポーツ施設の利用促進

基本施策5

スポーツを「する」「みる」「支える」きっかけづくりのための「情報」の充実

(1) スポーツ情報提供システムの整備

ア インターネットを利用した情報の提供

イ スポーツ情報の一元化

ウ スポーツ観戦情報の提供(再掲)

(2) 市民によるスポーツ情報の提供

ア 市民参加型の情報提供の検討

基本施策1 多様な参加ができる「する」スポーツの充実

体力は、意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力の源」となる重要なものです。体を動かすことによる爽快感、目標を達成したときの喜びや充実感は、さらなる意欲を駆り立てます。

生活に潤いをもたらすものの一つとして、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるよう、多様な参加機会の拡充を図ります。

～生涯を通じたスポーツ活動の基本的な考え方～

■子どものスポーツ

幼児期から少年期にかけての外遊びやスポーツの体験は、心身の健全な育成・発達に大きな影響を与えるとともに、成人後の豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

そのため、外遊びやスポーツの楽しさを広める機会を充実させるとともに、学校園所、家庭、地域社会が連携してスポーツに親しめる環境の整備に取り組みます。

■成人のスポーツ

仕事や子育てなどが生活の中心となっている成人に対しては、余暇の活用や、個々の生活リズムに合わせたプログラムの提供や施設の利用を促進します。また、生活習慣病予防などの健康・体力づくりプログラムの提供を促進します。

■高齢者のスポーツ

高齢者にとって、スポーツは健康や生きがいづくりにつながるものとして重要な役割を果たします。そのため、高齢者の運動能力に合わせたプログラムの提供、体力テストの実施、技術の向上をめざしたイベントなど、参加機会の充実を図ります。

■障がい者のスポーツ

障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒にできるスポーツの魅力を活かし、様々な人々との相互理解を深める交流事業を開催するなど、スポーツを通じた共生社会の実現を推進します。

(1) 気軽に楽しめるスポーツの充実

全ての市民が、ライフステージに応じてスポーツを「する」きっかけとなるよう、取り組みます。

《具体的な施策》

ア 市民スポーツ大会・イベントの開催

市民総合体育祭や赤穂市民健康マラソン大会など、既存の市民スポーツ大会やイベントの充実を図ります。

また、市体育協会加盟団体による市民大会の充実を図ります。

イ 広域大会や交流大会の拡充

広域大会や、姉妹都市及び義士親善友好都市との交流大会の拡充を図るとともに、市外での大会参加を通じた幅広いスポーツ交流を促進します。

ウ スポーツ教室の充実

スポーツへの参加を促進するため、市民総合体育館や室内プール、地区体育館、城南緑地運動施設や赤穂海浜スポーツセンターなどの公共施設を活用し、トップアスリートの招聘や、関西福祉大学との連携によるスポーツ教室を充実します。

エ 初心者向けのスポーツイベントの開催

誰もが気軽にスポーツを楽しめるように、初心者向けのスポーツイベントとして、ランニングクリニックを開催します。また、囲碁ボール大会やモルック大会などのニュースポーツ大会や、スポーツクラブ21と連携したグラウンドゴルフ大会などのスポーツイベントを行います。

オ 親子スポーツの促進

子どもの体力づくりと保護者や家族のスポーツへの参加を促進するため、子どもを通じた親子・家族向け、三世代交流向けのプログラムについて情報提供をするとともに、参加できる機会の充実を図ります。

カ 小学校と連携した子どもの体力づくりの推進

小学生の基礎体力と運動能力の向上を図るため、小学校と連携した陸上記録会、兵庫リレーカーニバルや水泳記録会を行います。

キ スポーツによる健康づくりの推進

市民の健康意識の向上を図るため、体力測定を実施し、結果を提供することで、日々の健康・体力づくりへの意識啓発を図るとともに、医療機関や大学のスポーツ研究部門などとの連携による健康づくりプログラムの開発を推進します。

ク 外遊びの普及・促進

子どもの運動機会の充実を図るため、放課後の学校グラウンドを活用したスポーツプログラム、外遊びのイベントを推進するとともに、簡単に取り組める外遊びについての情報を提供します。また、人工芝グラウンドを有する赤穂海浜スポーツセンターと隣接する児童館とが連携して外遊びを行うなどの屋外において楽しめるスポーツを普及・促進します。

ケ ニュースポーツイベントの推進

市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる機会の充実を図るため、関係団体等と連携して囲碁ボールやモルックなどのニュースポーツ※を中心としたスポーツ事業を推進するとともに、指導体制の充実を図ります。

コ シニアスポーツの推進とシニアリーダーの養成

現役を引退した元気なシニアが、気軽に参加できるターゲットバードゴルフ、ペタンク、スポーツ吹矢などの軽スポーツ大会等を開催し、スポーツを通じてお互いに親睦と交流を深める機会を推進します。

また、健康寿命の延伸を目指し一層の健康増進を図るため、ウォーキング意欲を向上させる取組や、関西福祉大学と連携したシニアリーダー養成講座や実技講習会の開催を図ります。

サ 障がい者のスポーツの推進

赤穂地区体育館を拠点に視覚障がい者を対象として実施しているサウンドテーブルテニスやゴールボール、フライングディスクなどの定期活動の推進を図ります。

また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加やグラウンドゴルフ大会などの障がい者スポーツ交流事業を継続開催し、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたってスポーツを楽しみ、スポーツを愛するさまざまな人々との交流やイベントなどの機会を推進します。

※ ニュースポーツ

新しいスポーツというわけではなく、スポーツの原点である「楽しさ」を追求し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しむことができるスポーツの総称で、囲碁ボール、室内カーリング、モルック、ディスクゴルフ、グラウンドゴルフ、インディアカ、ペタングなどがあります。

〔主な目標指標〕

市民のスポーツ大会参加人数の向上

令和12年度までに、スポーツ大会の参加人数11,000人をめざします。

交流大会の参加人数の向上

令和12年度までに、交流大会の参加チーム330チーム、参加人数8,600人をめざします。

(2) 競技力向上の促進

身体能力や技術力の向上を目的として、市体育協会などが従来から推進してきた競技大会やスポーツ教室を促進するとともに、市体育協会と小学校・中学校・高等学校・大学等との連携による指導体制の充実を図ります。

《具体的な施策》

ア 競技スポーツ指導者の確保

競技力の向上を目指す市民のために、市体育協会や小学校・中学校・高等学校・大学等と連携して経験豊かな指導者を確保するとともに、これらの人材を活用した講習会の開催などにより、スポーツ団体指導者のスキルアップ[※]を図ります。

イ 指導者派遣制度の推進

指導者や審判など地域のスポーツに携わる人材が、市民や学校、団体などのニーズに応じて活躍できる機会を確保する、指導者派遣制度を推進します。

ウ スポーツの連続性と一貫指導の確立

小学校・中学校・高等学校・大学におけるスポーツの連続性と一貫指導を確立するため、学校や各種団体の要請に応じ、外部講師として市体育協会の指導者や関西福祉大学の指定強化クラブであるサッカーチーム、野球部、剣道部、バレー部及び陸上競技部等の学生の派遣により、スポーツ活動の育成・強化を図ります。

エ 少年野球・中学野球・高校野球親善試合の実施

市外県外の強豪チームを招いた親善試合を実施し、少年野球チームやクラブチーム、高校野球部の強化育成とスポーツの交流を推進します。

オ 小学・中学・高校のサッカー親善試合の実施

市外県外の強豪チームを招いた親善試合を実施し、サッカーチームやサッカーチーム、高校サッカーチームの強化育成とスポーツの交流を推進します。

カ トップアスリート招聘事業の実施

オリンピックや世界大会等に出場したトップアスリートを招聘し、ハイレベルのパフォーマンスによりスポーツの関心を高め、競技レベルの向上を図ります。

キ 小学・中学・高校剣道鍛成事業の実施

小学生、中学生、高校生の鍛成大会を実施し、剣道競技の一貫指導と競技力向上を確立します。

ク 陸上競技合同練習会の実施

陸上競技合同練習会を実施し、兵庫リレーカーニバル、県郡市区対抗陸上競技大会などでの成績向上を図ります。

〔主な目標指標〕

県大会出場人数及び出場チーム数の向上

令和12年度までに、県大会出場チーム80チーム、出場人数750人をめざします。

(3) スポーツクラブ21の育成

身近な生活圏で気軽にスポーツに親しめる環境として、小学校区ごとで活動しているスポーツクラブ21の円滑な育成を促進します。そのため、これまでのクラブづくりを踏まえ、スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な参加ができるように、基本理念を確立します。また、クラブが活動する拠点の整備や、クラブ運営のためのスタッフの確保、市民に積極的にスポーツクラブに参加してもらうための広報活動を支援します。

《具体的な施策》

ア クラブ運営スタッフの確保

関西福祉大学と連携した人材交流によりスポーツクラブ21の運営にかかわるスタッフの育成・確保を図ります。

イ 広報活動の推進

スポーツクラブ21の認知度を高めることを目的として、パンフレットの発行や配布などの広報活動を推進します。

ウ 全市的な連携と広域活動の推進

スポーツクラブ21連絡協議会を中心に、各クラブが連携したグラウンドゴルフ大会などの広域スポーツイベントの開催を推進します。

※ スキルアップ

技術や能力を向上させること、自分を磨いていくことです。

(4) 部活動の地域展開

令和8年中に中学校部活動が終了し、地域展開されます。地域移行登録団体として活動する受入団体には競技団体との結びつきが強く、指導力・組織力を有する市体育協会と連携して、地域に根差した受入団体の育成・強化を図り、スポーツにおける連続性を維持・発展させるよう努めています。

ア 受入団体の確保

幅広い種目において受入団体が確保できるよう、市体育協会や市スポーツ少年団を中心に中学生の受け皿づくりを進めます。

イ 指導者の確保

指導者講習会・研修会の実施や教員の併任、O Bの活用、競技経験者の掘り起こしを行うことで指導者の確保に努めるほか、指導者への安全管理・ハラスメント防止等に向けた研修を行います。

ウ 活動拠点の確保

中学校を活動拠点として確保していくほか、地区体育館や小学校なども活用して持続可能な活動場所を確保できるよう、既存団体との調整を行います。



写真上：忠臣蔵旗少年剣道大会

写真右：西尾市スポーツ交流（少年野球）



基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実

スポーツは「する」だけでなく、観て楽しむこともできます。スポーツとのかかわり方で「みる」ことは誰でも気軽にできることから、スポーツの裾野を広げることにつながっていきます。特に、高いレベルのパフォーマンスは、観る者に感動を与え、スポーツへの関心や意欲を高めます。

そのため、競技団体や企業と連携して、「みる」スポーツの魅力を高めるとともに、高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

(1) 観戦スポーツの推進

「みる」スポーツへの取組を促進するためには、市民の関心が高いスポーツイベントが必要です。そのため、競技団体や企業との連携により、高いレベルのスポーツにふれる機会の提供に努めます。

《具体的な施策》

ア スポーツ観戦情報の提供

大規模イベントやトップアスリートが参加する大会だけでなく、市内で開催されるスポーツ大会や市内のチーム・選手などが出場する大会の情報提供を推進します。

イ スポーツ大会の誘致

市体育協会、各種団体と連携して、高いレベルの大会の誘致を検討します。

(2) 「魅せる」スポーツの推進

これからは、プロスポーツや大規模イベントばかりでなく、身近なスポーツイベントを魅力あるものとして「魅せる」ことも必要です。そのため、競技場や体育館などの既存のスポーツ施設だけでなく、中心市街地の空間などを活用したイベントの開催を推進します。

《具体的な施策》

ア ストリートイベントの開催

ストリートでのスポーツは、そのエンターテイメント性の高さから、「する」「みる」の両面から人気を集めています。市民のスポーツへの関心を高めるため、競技団体と連携してストリートでのスポーツイベントの開催を推進します。

(3) 魅力あるイベントづくりの推進

会場を盛り上げるための音楽、出演者によるトークショーなどの演出や、観客参加型アトラクションの実施など、魅力あるイベントづくりを推進します。

《具体的な施策》

ア イベントづくり研修会の開催

市体育協会・市スポーツ推進委員・スポーツ団体や、スポーツやイベントに関心のある一般市民を対象に、市民の関心を高める魅力あるイベントづくり研修会を開催します。

イ メディアの活用

スポーツの魅力を引き出すためには、メディアによる盛り上げは欠かせません。地域に密着したメディアとの連携を図り、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ホームページなど、多様な媒体を通じたPRを推進します。

ウ 地域資源にふれあうイベントの推進

地域の自然を活かした市民の健康づくりとして「赤穂トレックウォーク」や、西播磨県民局による「西播磨山城復活プロジェクト」※と連携したイベントを開催し、健康づくりとともに、地域の自然・歴史などの様々な地域資源にふれあいながら、楽しむことのできるイベントを推進します。

〔主な目標指標〕

地域資源ふれあいイベント参加人数の向上

令和12年度までに、地域資源ふれあいイベント参加人数
100人をめざします。

※ 「西播磨山城復活プロジェクト」

西播磨ツーリズム振興協議会が実施主体となり、西播磨の山城や城下町、宿場町の町並みのほか、日本刀鍛錬や紙すきなど地域に残る伝統文化体験を活用し、元気高齢者やインバウンド向けの事業を展開するプロジェクトです。



写真上 忠臣蔵旗少年剣道練成大会

写真右 赤穂市長旗争奪少年野球大会



基本施策3 感動を分かち合う「支える」スポーツの充実

様々なスポーツシーンを支えるスポーツリーダー※やスポーツボランティアの存在は、これからのスポーツの推進に欠かせないものです。そのため、研修機会の充実や活動体制の整備により、スポーツリーダーやスポーツボランティアの育成に取り組みます。

(1) スポーツボランティアの育成・確保

スポーツの分野でのボランティア活動を気軽に楽しめる仕組みづくりを推進します。

《具体的な施策》

ア スポーツボランティアの育成

赤穂市民健康マラソン大会など、スポーツイベントにおけるスタッフや審判、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの運営などのボランティアを育成するため、各種講習会を開催します。

イ 活動の場の確保

スポーツボランティアの定期的な活動を推進するため、市体育協会、市スポーツ推進委員などと連携して幅広い活動の場を確保します。

ウ 広報活動の推進

スポーツボランティアの意義や価値、又は楽しみ方を知ってもらい、気軽に参加できる活動であることをPRするため、広報宣伝活動を推進します。

また、ボランティアが意欲を持って取り組めるよう、積極的に活動をPRしていきます。

(2) スポーツリーダーの育成

多様化するスポーツニーズに対応するため、市体育協会、市スポーツ推進委員、大学や企業など幅広い人材の活用を促進します。また、指導者としてスポーツに携わることを希望する市民が、スポーツクラブ21など、様々な場面で活動できる環境を整備します。

《具体的な施策》

ア 競技スポーツ指導者の確保(再掲)

競技力の向上を目指す市民のために、市体育協会や小学校・中学校・高等学校・大学等と連携して経験豊かな指導者を確保するとともに、これらの人材を活用した講習会の開催などにより、スポーツ団体指導者のスキルアップを図ります。

※ スポーツリーダー

スポーツ指導者、または、スポーツの実技などを指導する人で、これからは、スポーツイベントの企画・運営や市民に対するスポーツイベント参加の動機付けなどが求められています。

イ 生涯スポーツの指導者の確保

誰もが気軽にスポーツに親しめるようするため、ニュースポーツなどの指導者育成研修会を開催します。

ウ スポーツ推進委員の充実

市民のスポーツニーズを把握するとともに、市スポーツ推進委員一人ひとりが、市民のニーズに応じて支援ができるよう、研修会や他団体との指導交流などによるスキルアップを図ります。

エ 大学・企業との連携

市内のスポーツ指導者の指導力の向上を図るため、大学や企業との連携による研修会の開催を検討します。

オ 指導者派遣制度の推進(再掲)

指導者や審判など地域のスポーツに携わる人材が、市民や学校、団体などのニーズに応じて活躍できる機会を確保する、指導者派遣制度を推進します。

(3) 組織・制度の整備推進

本市のスポーツ推進を効果的に推進するため、スポーツ団体のネットワーク化に取り組みます。また、市民のスポーツに対する意欲や意識の高揚を図るため、奨励制度を検討します。

《具体的な施策》

ア スポーツ連絡協議会の設置

市体育協会や市スポーツ推進委員会、市スポーツ少年団等のスポーツ団体と行政によるスポーツ連絡協議会を設置し、本計画の効果的・効率的推進及び施策の調査研究に協働で取り組みます。

イ 奨励制度の検討

スポーツの分野で活躍する選手や競技団体のモチベーション※の向上を図るため、全国大会に出場する選手への支援を充実するとともに、スポーツボランティアの活動を讃える奨励制度を検討します。

※ モチベーション

動機、行動を促す要因や、やる気、意欲をいいます。



「赤穂市とYBSホールディングス硬式野球部との連携・支援協力協定」調印式

基本施策4 気軽に利用できる「場所」の充実

スポーツの習慣化を図るために、気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。そのため、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、身近な生活圏にある小学校や中学校の学校体育施設開放事業の充実を図ります。また、遊休地や遊休施設、公園、街路、空地などの生活空間を利用した新たな「場」づくりを推進します。

(1) 公共スポーツ施設の有効活用の促進

多様化するスポーツニーズに応えるため、公共スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、効率的な管理運営を促進します。

《具体的な施策》

ア 定期的な団体利用の促進

公共スポーツ施設の有効活用と地域スポーツ団体の育成を図るために、定期的な団体利用をさらに促進します。

イ 施設の維持管理

経年劣化が進んでいるスポーツ施設については、長寿命化計画に基づき、計画的な施設保全を行い、安全性と利便性の向上に努めます。

ウ スポーツ教室の充実(再掲)

スポーツへの参加を促進するため、市民総合体育館や室内プールをはじめ、地区体育館、城南緑地運動施設や赤穂海浜スポーツセンターなどの公共施設を活用し、トップアスリートを招へいしたスポーツ教室を充実します。

エ 外遊びの普及・促進(再掲)

子どもの運動機会の充実を図るために、放課後の学校グラウンドを活用したスポーツプログラム、外遊びのイベントを推進するとともに、簡単に取り組める外遊びについての情報を提供します。また、人工芝グラウンドを有する赤穂海浜スポーツセンターと隣接する児童館とが連携して外遊びを行うなどの屋外において楽しめるスポーツを普及・促進します。

オ 小学校と連携した子どもの体力づくりの推進(再掲)

小学生の基礎体力と運動能力の向上を図るために、小学校と連携した陸上記録会、兵庫リレーカーニバルや水泳記録会を推進します。

カ 公共スポーツ施設の利用促進

地区体育館等で行うことのできる軽スポーツ、ニュースポーツを紹介し、公共スポーツ施設の利用を促進します。

(2) 学校体育施設の活用の促進

スポーツに親しめる身近な場所として、小・中学校体育施設開放事業を充実します。

《具体的な施策》

ア 学校体育施設開放事業の充実

スポーツニーズの多様化にともなう利用需要に対応するため、スポーツをする人の安全性に十分留意した上で、開放日や開放時間帯の拡大など、学校運営に支障のない範囲での一層の施設開放を検討します。また、地域のクラブやサークルなどの団体利用だけでなく、個人の利用についても検討します。

イ 管理運営体制の強化

利用情報のネットワーク化や学校関係者の負担とならない管理運営体制を検討します。また、受益者負担の原則に基づく施設利用の有料化や、スポーツクラブ21の拠点としての活用についても検討します。

〔主な目標指標〕

市内のスポーツ施設利用者数の向上

令和12年度までに、市内のスポーツ施設利用者数
530,000人をめざします。

(3) 身近なスポーツ施設の有効活用

スポーツの場の拡大を図るため、大学や企業のスポーツ施設や身近な生活空間の利用を促進します。

《具体的な施策》

ア 大学・企業スポーツ施設の利用促進

大学や企業の保有するスポーツ施設を利用できるよう積極的に働きかけます。また、施設だけでなく、大学や企業の優れた人材が広くスポーツ推進に活かされるよう連携体制についても検討します。



写真上 赤穂市長杯小学生サッカー大会

写真右 トップアスリート招へい事業
(バレーボール教室)



基本施策5 スポーツを「する」「みる」「支える」きっかけづくりのための「情報」の充実

豊富なスポーツ情報はスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとなります。そのため、施設の利用情報のほか、イベント、サークル活動、クラブチームや選手の紹介など、幅広い情報の提供に取り組みます。

(1) スポーツ情報提供システムの整備

「する」「みる」「支える」など、スポーツへのかかわり方が多様化する中で、求められる情報も多岐にわたってきています。そのため、施設の利用に関することからイベント、サークル活動、健康やスポーツに関する豆知識など、市民のニーズに即した幅広い情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した情報提供システムの導入を検討します。

《具体的な施策》

ア インターネットを利用した情報の提供

本市のホームページのスポーツに関する情報の充実を図るとともに、多様化するスポーツニーズに応えるため、インターネットを利用したスポーツ情報提供システムの導入を検討します。

イ スポーツ情報の一元化

スポーツ関連情報の一元化した提供を検討します。

ウ スポーツ観戦情報の提供(再掲)

大規模イベントやトップアスリートが参加する大会だけでなく、市内で開催されるスポーツ大会や市内のチーム・選手などが出場する大会の情報提供を推進します。

(2) 市民によるスポーツ情報の提供

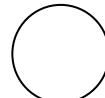
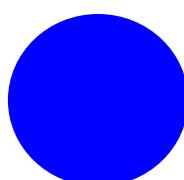
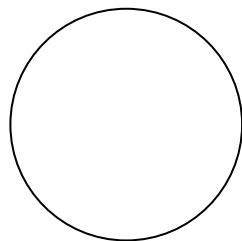
スポーツへのかかわり方として、市民自らが情報を提供できる市民参加型の情報提供を検討します。

《具体的な施策》

ア 市民参加型の情報提供の検討

スポーツへのかかわり方として、情報を受け取るだけでなく、レポーター（特派員）や投稿など、市民自らが情報を提供できる市民参加型の情報提供を検討します。

また、広報あこう、回覧版、インターネットなど複数の情報提供手段で情報が提供できるよう支援します。

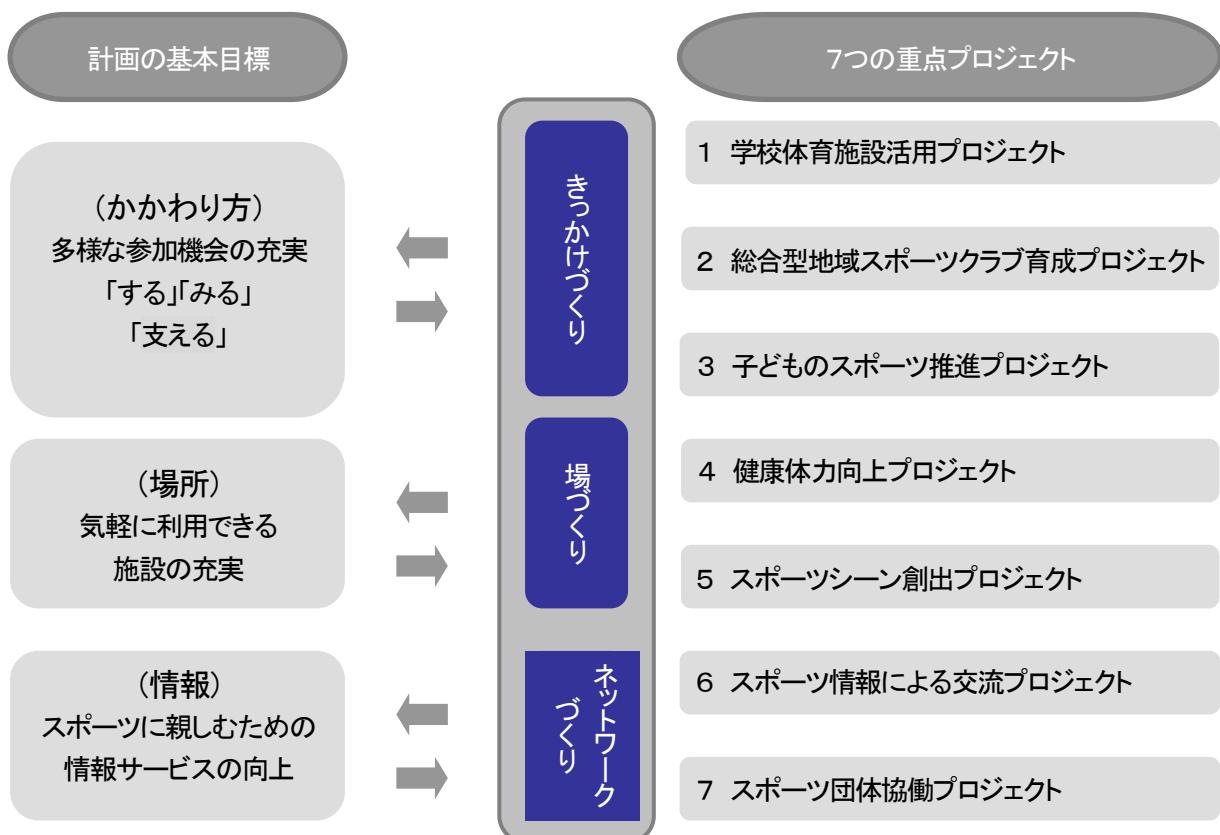


第6章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、本計画の基本目標を達成するために体系化した5つの基本施策（第5章）の中から、本市として重点的に取り組む内容を掲げたものです。

本計画では、3つの基本目標を達成するため、7つの重点プロジェクトを掲げます。まず、市民のスポーツ活動の場づくりを促進するため、「学校体育施設活用プロジェクト」「総合型地域スポーツクラブ育成プロジェクト」を展開します。次に、市民がスポーツをするきっかけづくりとするため、「子どものスポーツ推進プロジェクト」「健康体力向上プロジェクト」「スポーツシーン創出プロジェクト」を展開します。さらに、市民のスポーツへの興味・関心を促進するため、ネットワークづくりとして「スポーツ情報による交流プロジェクト」を掲げるとともに、これらの施策を効果的に進めるため、「スポーツ団体協働プロジェクト」を展開します。

図表 6-1 重点プロジェクトの位置づけ



1 学校体育施設活用プロジェクト

(1) 目的

身近なスポーツ活動の場を拡大するとともに、より地域に開かれたスポーツ施設として学校体育施設の有効活用を促進します。

(2) 具体的な内容

ア 学校体育施設運営組織の創設

市内の小学校や中学校体育施設の夜間・休日などの開放事業を統括的に運営します。組織の一本化により、各学校の利用状況を一元管理することで、施設の公平・効率的な運用を図ります。また、運営経費の確保、公共スポーツ施設利用者との負担の公平性の確保から、受益者負担の原則に基づく施設利用の有料化についても検討します。

イ 学校体育施設の整備及び情報提供

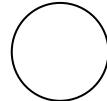
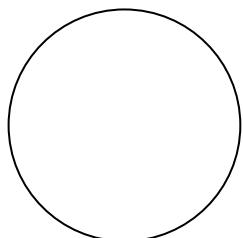
市内の小学校や中学校体育施設の設備・備品の計画的な更新に努めるとともに、ホームページ等を通じた利用状況の情報提供など、施設の利便性の向上や有効利用の促進を図ります。

ウ スポーツ交流 DAY の実施

スポーツによる地域住民の交流を促進するため、日ごろの学校体育施設を利用しているサークル、クラブなどを中心に、PTA、まちづくり連絡協議会などと連携し、交流イベントの開催を図ります。

(3) めざすすがた

学校のグラウンドや体育館、テニスコートなどでは、児童・生徒の活動とともに、地域の人々がスポーツを楽しんでいます。また、休日や夜間においても、学校からはスポーツを楽しむ地域の人々のにぎやかな声が聞こえてきます。学校は地域の憩いの場となっています。



2 総合型地域スポーツクラブ育成プロジェクト

(1) 目的

地域の特性を活かしたクラブを育成するため、既存のスポーツクラブ21を基盤に大学や企業との連携を図ったクラブ、複数の活動拠点を持つネットワーク型クラブなど、本市の様々な資源を活用しながら総合型地域スポーツクラブづくりを進めます。

(2) 具体的な内容

ア 普及・啓発事業の促進

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ活動を通して地域のスポーツ推進はもとより、地域コミュニティの活性化にも寄与することなど、総合型地域スポーツクラブ育成の趣旨や効果をPRするため、様々な普及・啓発事業を促進します。

イ 学校体育施設を活用した拠点の確保・設立主体の育成

総合型地域スポーツクラブの育成にあたって、既存の学校施設開放事業を見直すとともに、既存のスポーツクラブ21を主体としたスポーツ活動組織の設立支援に取り組みます。

ウ 地域で支える運営体制の実現

スポーツ関係団体をはじめ、地域住民、まちづくり関係団体など、幅広い参画によるクラブの運営体制を構築します。

エ 自主運営に向けた基盤強化

設立後の健全なクラブ運営に向けて、会員確保や活動PRのための広報活動、自主財源の確保、多様なプログラムの提供、指導員の確保など、活動基盤の強化のための支援を検討します。また、市内の大学や企業などによるクラブの支援について検討します。

(3) めざすすがた

小学校や中学校を活動場所として、地域住民の手で運営されている総合型地域スポーツクラブでは、多様なスポーツが行われています。そこでは、一人ひとりが自分に合ったスポーツを楽しみながら、家族や仲間との交流を深めています。総合型地域スポーツクラブは、スポーツを核とした地域住民のふれあいの場として、地域コミュニティを育んでいます。



スポーツクラブ21 交流グラウンドゴルフ大会



囲碁ボーラ大会

3 子どものスポーツ推進プロジェクト

(1) 目的

スポーツライフを充実したものとするためには、幼児期や少年期に体を使った遊びを多く体験することが大切です。この時期に遊びやスポーツなどの運動習慣を身に付ける経験は、成人後のスポーツの日常化に大きく影響します。そのため、子どもたちのスポーツへの興味、関心、意欲を高めるとともに、体を動かすことの喜びを味わう機会と自由に遊べる環境の整備に取り組みます。

(2) 具体的な内容

ア 外遊びの普及・促進(再掲)

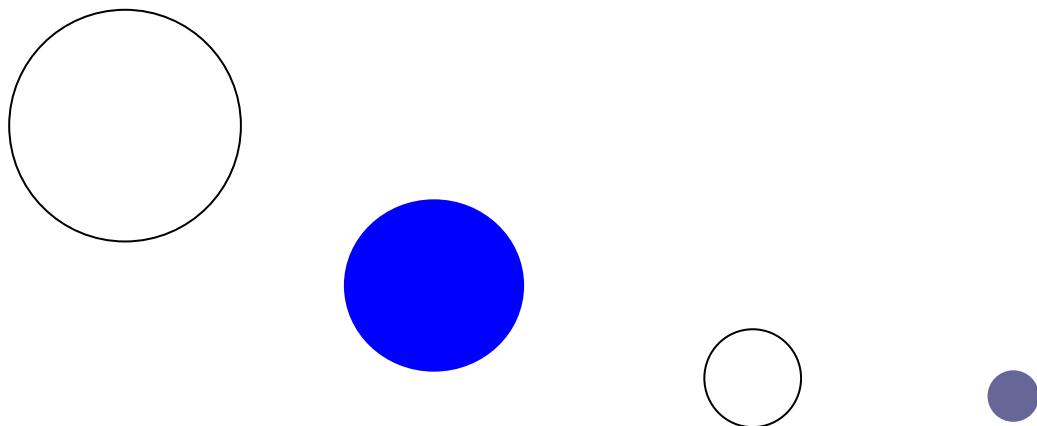
学校園所のグラウンドで気軽に楽しめ、「走る」「跳ぶ」「投げる」などの基礎的な運動能力を高めるスポーツを「外遊び」として奨励するとともに、「外遊び」の指導者となる人材を確保・育成します。また、「外遊び」を定着させるため、家族や仲間と一緒に参加できるイベントを実施するなど、スポーツへのきっかけとなる「外遊び」の普及・促進に努めます。

イ 親子スポーツの推進

子どものスポーツへの関心や意欲は、親のスポーツ体験の有無が大きく影響しています。そのため、子どもを取り巻く生活環境や体力の状況を把握するとともに、子どものスポーツへの関心を高めるプログラムの提供に取り組みます。

(3) めざすすがた

学校園所では、日々の日課、休み時間や放課後に、子どもたちが元気にたくましく、友だちと外で遊んでいます。また、休日のグラウンドや公園では、子どもたちが外遊びを楽しむ姿や親子でスポーツを楽しむ姿を見ることができます。窓の外からは、いつもにぎやかな子どもの声が聞こえています。



4 健康体力向上プロジェクト

(1) 目的

好きなことを1日でも長く続けるためには、健康な体を維持することが不可欠です。そのためには、市民の一人ひとりが生活の中の行動を意識化とともに、スポーツの重要性を認識し、日常的にスポーツに親しむことが大切です。福祉部門や保健・医療機関、大学などの研究機関と連携して、市民の健康づくりの支援に取り組みます。

(2) 具体的な内容

ア 健康・スポーツに関する意識の啓発

広報やインターネットを通じて、健康づくりに必要なスポーツに関する情報を提供するほか、セミナー活動の充実を図ることで、健康やスポーツへの意識を啓発するとともに、スポーツへの参加を促進します。

イ 健康づくりのためのスポーツの推進

スポーツによる、疾病の一次予防や介護予防への取組として、福祉部門や保健・医療機関、大学などの研究機関と連携した相談・指導体制の仕組みを検討します。また、個々の体力や運動能力に応じたプログラムやスポーツ教室の提供に努めます。

(3) めざすすがた

市民一人ひとりが、健康や体力に関心をもち、生活の一部にスポーツを取り入れ、心身ともに健康な生活を営んでいます。「今日は階段を登ってみようかな」といった日常生活の中の行動に運動を心がける意識が広まっています。



写真上 幼児体操教室演技披露

写真右 YBS ストレッチ教室



5 スポーツシーン創出プロジェクト

(1) 目的

スポーツの楽しみをより多くの人と共有し、まち全体がスポーツする光景であふれる環境を整備することで、まちの魅力を高めます。

(2) 具体的な内容

ア デモンストレーション・スポーツ※の実施

市民のスポーツへの関心や意欲を喚起させるとともに、スポーツの活性化を図るものとして、青少年を中心に入気の高いストリートサッカーやストリートバスケ、陸上競技などを、デモンストレーション・スポーツとして、人が多く集まる中心市街地などで実施に取り組みます。

イ スポーツチャレンジDAYの実施

国民の祝日などを「スポーツチャレンジDAY」として設定し、市民の公共スポーツ施設でスポーツ教室や体験型イベントを開催します。また、イベントの開催にあたっては、市体育協会やスポーツ団体との協力、連携により推進します。

ウ 市民スポーツの導入

市民が気軽に親しむことができ、特に小学校や中学校で取り組みやすいスポーツを、本市が推奨する「市民スポーツ」として導入と定着を図ります。

エ コンパクトスポーツの普及・促進

フットサル※や3 on 3※はそれぞれ少人数で楽しめることがから、「チームやサークルが容易に作れる」「ボールに触れる機会が増える」「施設の有効活用が図られる」などの利点があります。中心市街地などを活用したストリートイベントの開催により、魅せるスポーツとして関心を高めるとともに、様々な空間で楽しめる環境の整備に取り組みます。

(3) めざすすがた

市内のいたる所でスポーツイベントやスポーツ教室が行われ、多くの市民がスポーツを楽しんでいる光景を目にします。また、地域独自のローカルルール※のもとニュースポーツやレクリエーションが楽しめています。そんなスポーツシーンにあふれたまちづくりが進められています。

※ デモンストレーション・スポーツ

高度な技術を実演して、スポーツのすばらしさと魅力を伝えます。

※ フットサル

5人制のミニサッカーのことで、ルールはサッカーに準じ、サッカーよりも小さなフィールド、小さなボールでプレーをします。年齢・性別・経験にかかわらず、誰でも手軽に参加できるスポーツとして人気があります。

※ 3 on 3

3人対3人のバスケットのことで、ストリートバスケットともいわれています。バスケットボールのコートの半分の広さ、1つのゴールでプレーが可能です。

※ ローカルルール

特定のグループ、地域で取り入れられている特別なルールで、ゲームを面白くするために独自に考案したものもあります。

6 スポーツ情報による交流プロジェクト

(1) 目的

スポーツをやってみたい、レベルアップを図りたい、試合相手を探している、地域のスポーツチームを知りたいなど、多様な市民のスポーツニーズに応えるため、情報提供体制を整備します。

(2) 具体的な内容

ア スポーツ情報提供システムの推進

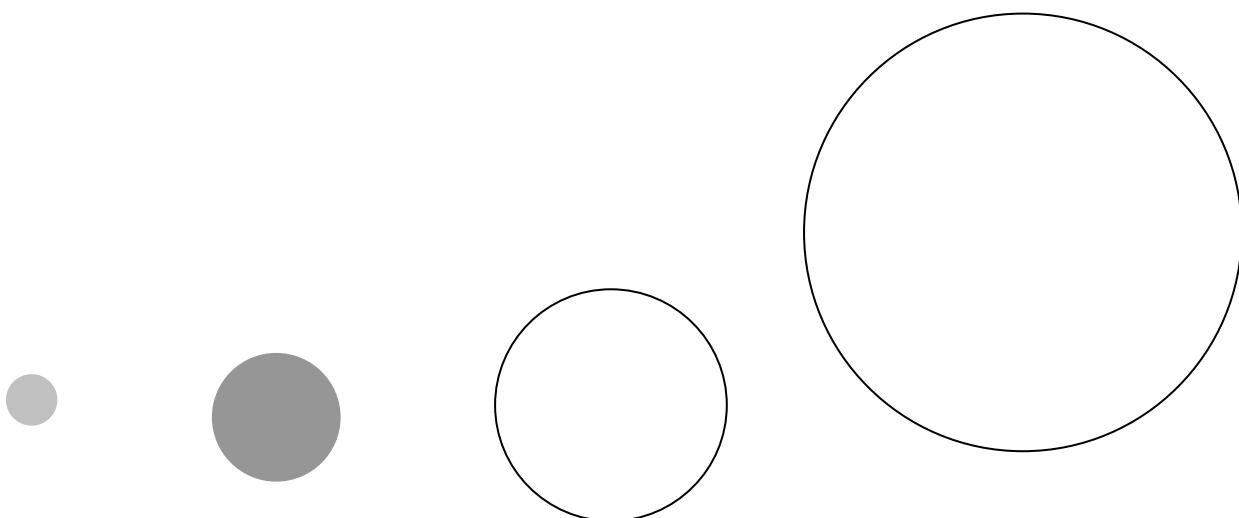
施設の利用に関することから、各種大会のPRや大会結果をはじめ、イベント、サークル活動、健康やスポーツに関する豆知識など、市民のニーズに即した幅広い情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した情報提供システムの導入を推進します。

イ 市民による情報提供の推進

スポーツへのかかわり方として、情報を受け取るだけでなく、SNSなどを活用して、市民自らが情報を提供できる市民参加型の情報提供を推進します。

(3) めざすすがた

豊富な情報が簡単に入手できることから、スポーツ情報の検索が日課となっています。そして、人々は手にした情報をもとに、各種スポーツイベントやスポーツ教室に出かけていきます。スポーツへの参加意欲を駆り立てるような魅力ある情報があふれています。



7 スポーツ団体協働プロジェクト

(1) 目的

本市の特色を活かしたスポーツによるまちづくりを推進するためには、既存の市民スポーツ団体間の連携体制は欠かせません。また、市民との協働体制を築くためには、スポーツイベントに対して市民が受け手（参加者）でいるばかりでなく、支える側として積極的に関わることができる環境も必要です。スポーツ活動への新しい参加形態として、（仮称）スポーツサポーター[※]を組織化するとともに、市民スポーツ団体との連携体制の推進を図ります。

(2) 具体的な内容

ア スポーツ団体の連携体制の促進

多様化するスポーツニーズに応え、より多くの市民のスポーツへの参加を促進するためには、スポーツ団体による効果的・効率的な連携体制が必要です。そこで、市体育協会をはじめ市民スポーツ団体、指定管理者など、スポーツ関係者の連携を確立・強化するため、スポーツ連絡協議会の組織化に取り組みます。スポーツ連絡協議会は、スポーツイベントの開催、スポーツ団体などの試合の支援、学校体育施設を活用した地域のスポーツ活動の促進に取り組みます。

イ （仮称）スポーツサポーターの組織化とスポーツ団体との連携

スポーツへのかかわり方として、スポーツボランティアという新しい参加形態が確立しつつあります。本市では、スポーツイベントへの補助的な役割としてだけではなく、スポーツシーンを創造する役割として（仮称）スポーツサポーターの組織化に取り組みます。また、市体育協会や市スポーツ少年団、市スポーツ推進委員会などと連携して、活動機会の確保に努めます。

ウ 青少年スポーツ団体の育成強化と小学校・中学校・高等学校・大学との連携

小学校・中学校・高等学校・大学の連携によるバスケットボール実技講習の実施、剣道競技の練成大会の開催、親善野球大会の開催、その他の競技に関する推進策を通じて、競技力の向上を図ります。

(3) めざすすがた

市体育協会をはじめ、様々な市民スポーツ団体や小・中・高校・大学が連携し、積極的に市民や青少年のスポーツ活動を支援しています。スポーツ連絡協議会のもと、プロ、アマチュアの垣根を越え、それぞれの組織や団体が連携・協力してスポーツを盛り上げています。また、スポーツイベント会場にはたくさんの（仮称）スポーツサポーターの姿が見られるなど、市民が多様なかかわり方を通じてスポーツを楽しんでいます。

※ スポーツサポーター

スポーツを様々な場面で支えるボランティアをいいます。

第7章 期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、行政だけではなく、市民はもちろんのこと、大学・医療機関、スポーツ団体、民間企業など、多様な主体の協働があつてはじめて実現できるものです。

今後は、これら関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

1 行政・団体

(1) 赤穂市

本計画の基本理念「健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市」を実現するため、限られた地域の資源を有効活用するとともに、スポーツ推進課を中心に府内関係部署及び関係団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。

また、安全にスポーツに取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、感染症等の状況や予防対策等について、各種団体等への情報提供及び指導、助言に努めます。

(2) 赤穂市スポーツ推進委員会

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツの推進役、行政と市民のパイプ役となり、日頃スポーツをしない人への動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発などを通じて、本計画の施策の実現をめざします。

(3) 赤穂市体育協会等スポーツ団体

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現をめざし、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じてスポーツの楽しさを提供します。

また、スポーツ情報の提供や指導者の派遣など、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、各種団体と連携・協力し、スポーツ人口の拡大や習慣化につながる活動を展開します。

(4) 学校園所(保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学)

幼児・児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校園所（保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学）の一貫指導により、運動習慣の形成や、学校体育とスポーツ活動の充実を図ります。また、学校体育施設を開放し、市民の身近なスポーツ活動の場の創出に協力します。

(5) PTA・まちづくり連絡協議会

子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の高揚を図るため、学校を中心としたスポーツ行事への積極的に参加・協力してもらいます。また、参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動に支援してもらいます。

2 市民・関係機関

(1) 市民

健康や体力に关心をもち、スポーツ活動に積極的に取り組んでもらいます。特に、スポーツを「する」だけでなく、「支える」活動やスポーツを通じた交流活動に参加してもらいます。

(2) 大学・企業

施設の開放、指導者の派遣、各種団体との連携によるスポーツイベントの開催など、保有する資源（施設、人、情報など）を活用してもらいます。

また、企業の健康経営に資するスポーツ活動への積極的な参加や人的・経済的支援をしてもらいます。

(3) 医療等機関

健康・体力づくりの一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることにより、過度な医療に頼らない、スポーツ先進都市の実現に向けて、全ての市民が健康寿命の延伸を達成できるような各施策に協力・支援をしてもらいます。

